

## 【協議事項】

### 1 福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部改正(案)について

(警務部)

警察本部から「地方警察官の増員を盛り込んだ令和8年度政府予算案が、昨年12月26日付けで閣議決定され、全国で475人、うち本県に対しては65人の増員措置がなされることに伴い、警察官の定員及び階級別定員について改正を行なうもので、本年2月の定例県議会において、「福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例」を上程することから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「県警の重点課題に向けた増員である。期待に応えられるよう、引き続き頑張って欲しい。」旨の発言があり、警察本部から「政府に重要性を理解していただき、本県は特に増員していただいた。しっかりと対応していきたい。」旨の説明の後、本件は了承された。

## 【報告事項】

### 1 警察署長会議の開催について

(総務部)

警察本部から「年初にあたり、県警察の運営指針及び活動重点等について意思統一を図り、県民の安全・安心の確保のため、県警察が一丸となって職務に邁進することを目的として、1月29日、警察本部において警察署長会議を開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「警察署長会議は、組織全体の意思統一と現場で組織運営を担っている警察署長等に対して大事なメッセージを伝える重要な会議であり、より良い会議となるよう、よろしくをお願いします。」旨の発言があった。

### 2 警察署協議会会長連絡会議の開催について

(総務部)

警察本部から「警察署協議会の活動状況等について情報交換し、同会の効果的な運営を図ることを目的として、2月5日、福岡市東区所在のアルカーサルアヴィオにおいて、警察署協議会会長連絡会議を開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「今年の会議は、活発な意見が多かったのは評価できるが、その分、開催時間が超過したことから、本年はゆとりを持った会議進行をお願いします。」、「多様な社会において、地域住民の声を警察行政にいかしていくことは非常に重要であり、警察署協議会委員との

連携をよろしく願います。」旨の発言があった。

### 3 令和7年度警察車両総合監査の実施結果について

(総務部)

警察本部から「車両等の適正管理を図ることを目的として、令和7年5月21日から11月13日までの間、全89所属に対して車両総合監査を実施した。車両監査においては、良好点として、署長を点検官とした署独自の車両監査の実施等、指摘事項等として、損傷原因不明傷及び日常点検未実施等が認められ、書面監査においては、良好点として、写真等を活用した損傷箇所の明確化、指摘事項等として、車両管理関係簿冊の不備が認められた。指摘事項等が認められた所属に対しては、速やかな改善と再発防止を徹底するよう指示している。」旨の報告があった。

公安委員から「日常の徹底した点検が安全な警察活動に繋がっており、引き続き、指導をお願いする。」旨の発言があった。

### 4 交番・駐在所等における「手話リンク」のサービス開始について

(地域部)

警察本部から「勤務員が不在の交番・駐在所等へ音声言語による意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等が来所した際の利便性の向上を図ることを目的として、「聞こえる人」と「聞こえない人」の双方の会話の間に手話通訳オペレーターが入って、手話と音声で同時通訳を行う電話サービス「手話リンク」のサービス運用を2月2日から開始する。」旨の報告があった。

公安委員から「サービスの時間帯は決まっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「24時間対応である。」旨の説明があった。

公安委員から「困っている人の誰一人も取りこぼさないという社会の実現に向けて良いサービスであり、今後は利用状況を検証し、適宜改善を加えて行って欲しい。」旨の発言があった。

### 5 虐待による重症頭部外傷事件等の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「事件を管轄する警察署及び捜査第一課は、令和3年9月20日、福岡県内に所在する当時の被疑者方において、当時3歳の実子に対し、頭部を殴打するなどの暴行を複数

回加え、全治不能の神経学的に重度の後遺症を伴う急性硬膜下血腫、脳挫傷等の傷害を負わせたとして、令和7年11月5日以降、特定した傷害事件計3件で岐阜県各務原市居住の会社員の男性及びその妻を逮捕し、1月9日付けで同男性が起訴され、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「長期間の大変な捜査であったと思う。」旨の発言があり、警察本部から「被害者供述が得られない密室犯行であり、各種捜査を継続して証拠を積み上げた。」旨の説明があった。

## 6 偽造通貨行使等事件被疑者の逮捕について

### (刑事部)

警察本部から「博多警察署及び捜査第二課は、令和7年11月5日、金融機関において、同機関備付けの両替依頼票に、虚偽の住所、氏名等を記載して偽造し、同所職員に対し行使し、同日、別の金融機関において、同所職員に対し、日本銀行券との両替を依頼するに際し、偽造した天皇陛下御在位60年10,000円銀貨幣23枚を行使し、同日、更に別の金融機関において、同所職員に対し、前記同様の依頼をするに際し、前記偽造した銀貨幣32枚を行使したとして、同年11月25日以降、3件の事件で東京都足立区居住の中国国籍の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「記念通貨の大量持込みは怪しいと思うが、県警はどうやって認知したのか。」旨の発言があり、警察本部から「金融機関の職員が怪しいと察知し、被疑者の特徴等を覚えて通報をした。」旨の説明があった。

## 7 覚醒剤等営利目的所持事件被疑者の逮捕について

### (暴力団対策部)

警察本部から「小倉北警察署ほか3警察署及び薬物銃器対策課は、令和7年12月6日、密売目的で使用車両内に大量の薬物等を所持したとして、東京都北区居住の六代目山口組傘下組織幹部である男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「県警は密売情報を掴んで捜査していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「情報を掴み、慎重に捜査を続けた上、逃走防止に万全を期すため、十分な体制を構築して逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「薬物密売は地域社会に大きな反響と不安を与える事件である。今後も取締りを徹底して欲しい。」旨の発言があった。

## 8 災害時における遊技業協同組合との協定締結式の開催について

(警備部)

警察本部から「福岡県内において、大規模災害等が発生した場合に、円滑な警察活動を推進するため、福岡県遊技業協同組合の協力を得て、同組合に加盟する施設を警察の災害警備活動の拠点等として活用することを可能とするとともに、同組合加盟店舗において収集した災害情報の提供を得ることで、災害現場における救出、救助活動に万全を期すことを目的として、警察本部において、遊技業協同組合との協定締結式を開催する予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「昨年末、南海トラフ地震対策の視察のために高知県に行き、事前対策の重要性を再認識した。今後も対策をしっかりと進めていって欲しい。」旨の発言があり、警察本部から「各警察署では、災害警備活動の拠点となる施設と協定を結ぶなどして各種対策を進めており、朝倉警察署やうきは警察署等では地域住民との合同訓練も実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「災害対策は官民連携と県民一人一人の危機意識が大事であり、平時からの関係機関との関係構築と訓練が必要である。」旨の発言があった。